

2025年度DRサービス（高圧・特別高圧）利用規約

「2025年度DRサービス（高圧・特別高圧）（以下、「本サービス」といいます。）利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、東北電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する本サービスに関する取扱いを定めたものです。

本サービスへの参加登録は、本規約を全てお読みいただき、同意いただける場合に限りします。

本規約は、本サービスへの参加登録に際して、当社と高圧もしくは特別高圧、またはその両方の契約を有する法人または個人等の方（以下、「本サービス参加者」といいます。）と当社との合意の内容になります。よって、本サービスへの参加登録をもって、本規約に同意いただいたものとみなします。

当社は、本サービスの内容等の変更の必要が生じた場合や適用法令の改正があった場合、その他当社が必要と認めた場合に、予告なく本規約の全部または一部を改定することができるものとします。

1. 本サービスの実施期間

実施期間は、2025年7月1日から2026年3月31日までとします。

2. 本サービスの実施内容

- (1) 本サービスは、インセンティブ型のデマンド・レスポンスになります。本サービス参加者を対象に、当社が指定する日時において30分ごとの電力需要量を制御する取り組み（以下、「時間指定型DR」といいます。）に対し、時間指定型DRを達成した場合、その実績に応じて特典を進呈するものです。

なお、特典に係る詳細は、別紙のとおりとします。

- (2) 時間指定型DRは「上げDR」と「下げDR」に区分して実施します。

- a. 上げDRは、時間指定型DRにおいて、契約電力の範囲内で電力需要量を増やす（創出する）ものです。電力需要に対して供給量が過剰傾向にある場合等に発動されます。
- b. 下げDRは、時間指定型DRにおいて、電力需要量を減らす（抑制する）ものです。電力需要に対して供給量がひっ迫傾向にある場合等に発動されます。

- (3) 時間指定型DRの考え方に係る詳細は別紙のとおりとします。

3. 本サービスへの参加登録

- (1) 2024年度DRサービスに参加登録し、当社との電力需給契約が継続しているご契約は、既存の登録内容にて、2025年度DRサービスにも継続して参加いただくこととし、改めての参加登録は不要です。

- (2) 上記以外のご契約を参加登録する場合は、本サービスの専用ウェブサイトに掲載した申込フォームにより、次の申込期間内にお申込みいただく必要があります。

1次申込期間は2025年5月1日から同年6月30日までとします。

2次申込期間は2025年10月1日から同年11月30日までとします。

- (3) 本サービスの実施期間中の実績等は、当社独自のエネルギーマネジメントシステム「エグゼムズ」（以下、「エグゼムズ」といいます。）の専用ウェブサイト（<https://solution-next.tohoku-epco.co.jp/login/>）をとおして本サービス参加者ごとに提供します。

- (4) 時間指定型DR等に係る当社からの通知は、エグゼムズから発信する電子メールにより行います。このため、本サービス参加者は、エグゼムズの利用会員として登録する必要があることから、エグゼムズの利用規約（<https://www.tohoku-epco-dr.jp/2025summer/exems-kiyaku.pdf>）に同意いただきます。

エグゼムズの専用ウェブサイトログインするために必要な手順等は、本サービスへの参加登録の完了後、お申込み時に登録したメールアドレス宛てにエグゼムズから発信する電子メールにより通知します。

- (5) 2024年度DRサービスに参加登録している場合は、同じ登録内容でもって、エグゼムズの専用ウェブサイトを引き続き利用することができます。
- (6) エグゼムズの利用会員としての登録に伴う初期費用、会費は発生しません。その他のサービス利用条件等はエグゼムズの利用規約をご確認ください。

4. 本サービスの適用条件等

- (1) 本サービスへの参加は、当社との間で高圧もしくは特別高圧の電力需給契約が成立し、かつ当社が参加登録を承諾することで適用されます。参加登録に対する承諾は、お申込み時に登録したメールアドレス宛てにエグゼムズから発信する電子メールによる通知とします。
- (2) 以下の契約種別は、本サービスへの参加登録の対象外になります。
自家発補給電力、農事用電力、深夜電力、臨時電力、融雪用電力、予備電力等。
- (3) 以下の電力需給契約は本サービスによる特典の対象外となります。
部分供給、容量市場に参加している電源、太陽光発電設備のPCS制御用の受電需要等。
- (4) 適用条件の一部を満たさない場合があっても、当社が必要とする場合は、当社の承諾をもって本サービスへの参加を認めることがあります。
- (5) 本サービスでは、実施期間の前に参加登録に対する承諾に係る通知があったときは実施期間の1日目からの参加、実施期間中に通知があったときはその翌週月曜からの参加とする取扱いとします。
- (6) 本サービスへの参加登録を適用するにあたり、以下に同意いただきます。
 - a. 要件を満たさない電力需給契約での参加登録、もしくは同一の電力需給契約での複数回の参加登録等による不正な特典取得を行わないこと。また、不正に特典を取得した可能性があるとして当社が判断した場合に、当社からの状況確認に速やかに応じていただくこと。
 - b. 不正に特典を取得したことが発覚した場合、および当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合、速やかに返還に応じていただくこと。

5. 注意事項

- (1) エグゼムズの専用ウェブサイトへのログインページは、当社の法人のお客さま向けウェブサイト内に設定されます。このため、当社ウェブサイトの利用規約 (<https://solution-next.tohoku-epco.co.jp/terms/>) に同意いただいたうえで、当社のメルマガ会員として登録されます。
- (2) 本サービスに係る電子メールによる通知は、次の送信専用メールアドレスにより行います。
no-reply@tohoku-epco-dr.jp
no_reply@exemsweb.tohoku-epco.co.jp
next-solutions@houjin.tohoku-epco.co.jp
s.business.solution.ue@tohoku-epco.co.jp
迷惑メール防止フィルターやセキュリティソフト等を設定されている場合、本サービスに関する各種通知を受信することができない可能性がありますので、上記メールアドレスの受信設定をお願いします。
- (3) 本サービスへの参加手続き、お問合せ等にかかる費用（インターネット環境整備、インターネット接続、その他通信費等の付随する費用）は全て本サービス参加者のご負担になります。
- (4) 本サービスの実施期間において、当社との電力需給契約を解約（廃止）した場合、本サービスへの参加は解約日の前日までの期間とします。
- (5) 本サービス参加者が当社との電力需給契約において名義変更のお申込みがあった場合、エグゼムズの専用ウェブサイトからの実績等の提供を停止することがあります。また、名義変更に伴い、新名義人から本サービスへの参加登録があった場合、新名義人は、それまで電気の供給を受けていた旧名義人の当社に対する電気の使用についてのすべての権利義務を継承する取扱いになるため、旧名義人の実績等を含めて、本サービスの実績等が、エグゼムズの専用ウェブサイトをとおして提供されることがあります。

また、名義変更により、本サービスへの参加登録内容に変更が伴う場合があるため、本サービスの事務局から電話等にて確認することがあります。

- (6) 本サービス参加者が当社との電力需給契約において名義変更を行った際、同一法人・グループ内への変更に限らないことが確認できたときは、本サービスへの参加は原則として契約異動日の前日までの期間とします。

また、名義変更後の本サービスに係る取扱いについては、本サービスの事務局から電話等にて確認することがあります。

- (7) 本サービス参加者が当社との電力需給契約において解約（廃止）のお申込みがあった場合、エグゼムズの専用ウェブサイトからの実績等の提供を停止することがあります。

また、解約（廃止）により、本サービスへの参加登録内容に変更が伴う場合があるため、本サービスの事務局から電話等にて確認することがあります。

- (8) 本サービスへの参加登録内容において、特典振込先の情報に誤り等があり、確認のご連絡がつかない場合は特典の進呈を無効とします。

- (9) 本サービスへの参加登録によって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

- (10) 当社は、本サービスに関連するもので、当社の責めに帰すべき事由により本サービス参加者が損害を被った場合、当社が負担する損害賠償の範囲は、本サービス参加者が直接の結果として現実に被った通常の損害（逸失利益、特別の事情に基づく損害、間接的損害、結果的な損害等を除く。）に限られるものとします。

- (11) 当社の個人情報保護方針 (<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/>) に従い、本サービスへの参加登録により取得した個人情報を取り扱うものとします。併せて、本サービス参加者に有益と思われる情報の提供またはサービス等の案内に利用する場合があります。

- (12) 本サービスは予告なく変更または終了する場合があります。

- (13) 本サービスの変更または終了、本規約の改定は、本サービスの専用ウェブサイトへの掲載等により通知します。

6. 発効期日

本規約は、2025年5月1日より適用します。

付記 2025年5月1日

以 上

[別紙]

2025年度DRサービス（高圧・特別高圧）
時間指定型DRの考え方および特典等の詳細について

本サービスにおける時間指定型DRの考え方および特典に関する詳細は、次のとおり定めます。

1. 時間指定型DR（上げDR）の考え方

当社が指定する日時において契約電力の範囲内で電力需要量を増やす（創出する）上げDRへの取り組みに対して、30分ごとの創出量を評価します。なお、指定日時および達成条件は、以下とおり設定します。

（1）指定日時

- a. 指定日および予定時間帯は、当社が行う翌週の需給予測等を踏まえて、毎週金曜までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。時間帯は連続する1時間以上とします。
- b. 再生可能エネルギーの発電量が特に余剰となる場合等は、追加で対象日時を指定し、対象日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知することがあります。時間帯は連続する1時間以上とします。
- c. 指定時間帯を拡大する場合は、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。なお、指定時間帯を縮小することはありません。

（2）達成条件

経済産業省資源エネルギー庁が定める「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（以下、「ERABガイドライン」といいます。）に準じて当社が算定した30分ごとのベースライン電力量に対し、本サービス参加者の実需要電力（電力使用実績値）が上回った場合とします。

なお、ベースライン電力量は需要場所ごとに算定し、その過程における1kWh未満の値は、四捨五入とします。

2. 時間指定型DR（下げDR）の考え方

当社が指定する日時において電力需要量を減らす（抑制する）下げDRへの取り組みに対して、30分ごとの抑制量を評価します。なお、指定日時および達成条件は、以下とおり設定します。

（1）指定日時

- a. 指定日および予定時間帯は、当社が行う翌週の需給予測等を踏まえて、毎週金曜までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。時間帯は連続する1時間以上とします。
- b. 需給状況等が特に厳しい場合は、追加で対象日時を指定し、対象日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知することがあります。時間帯は連続する1時間以上とします。
- c. 指定時間帯を拡大する場合は、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。なお、指定時間帯を縮小することはありません。
- d. 当社のデマンド制御機能付きエネルギーマネジメントシステム（以下、「エグゼムズ with A」といいます。）のサービスを利用している本サービス参加者は、「エグゼムズ with A」の機能を利用し、時間指定型DR（下げDR）の指定日時に本サービス参加者の事業所等の空調機器等の遠隔制御を実施します。

遠隔制御を含む詳細は「エグゼムズ with A サービス利用規約」または「エグゼムズ サービス契約書」に準ずるものとします。

（2）達成条件

ERABガイドラインに準じて当社が算定した30分ごとのベースライン電力量に対し、本サービス参加者の実需要電力（電力使用実績値）が下回った場合とします。

なお、ベースライン電力量は需要場所ごとに算定し、その過程における1kWh未満の値は、四捨

五入とします。

3. 特典

時間指定型DRにおいて、当社が定める達成条件を満たした場合、需要場所ごとに、特典として定める金額を進呈します。

- (1) 特典の算定は、当社が算定した30分ごとのベースライン電力量と実需要電力を比較し、達成条件を満たした使用電力量(kWh)の実績に特典単価を乗じたものとします。
- (2) 特典単価は、需給状況や想定される市場調達価格等により1円単位に設定し、指定日の前日までに本サービス参加者に電子メールにより通知します。
- (3) 時間指定型DR(下げDR)において、「エグゼムズ with A」のサービスによる空調機器等の遠隔制御を実施して達成条件を満たした使用電力量(kWh)に対しては、上記の特典単価に5円を加算します。
- (4) 特典の算定過程における1kWh未満の値は、切り捨てとします。

4. 特典進呈の方法

本サービスお申込み時に指定した口座に、需要場所ごとに特典として定める金額を法人単位に合算のうえ、振込みにて進呈します。

5. 特典進呈の時期

特典の算定は年2回(上期・下期)に区分して実施します。上期分は2025年11月まで、下期分は2026年5月までを目途に特典金額を確定し、エグゼムズの専用ウェブサイトにて公開します。振込予定日は、特典金額の公開後、本サービス参加者に電子メールにより通知します。

なお、時間指定型DRの実施期間中、当社との電力需給契約を解約した場合等は、解約日の前日までの特典金額を算定し、上記と同様、エグゼムズの専用ウェブサイトにて特典金額を公開した後、本サービス参加者に電子メールにより振込予定日を通知します。

6. 注意事項

- (1) 時間指定型DRへの取り組みに関わらず、契約電力を超過した場合は、本サービス参加者が、当社の電気標準約款ならびに電気供給実施要綱に従い、契約超過金をお支払いいただきます。
- (2) 電力需要量の創出または抑制の目標となるベースライン電力量は、エグゼムズの専用WEBサイトから本サービス参加者自身で確認いただきます。
- (3) ベースライン電力量は、当社が指定する日の当日、本サービス参加者に電子メールにより通知します。通知時点のベースライン電力量は試算値(仮確定値)によるものであり、電力需要量の創出または抑制に取り組む際の参考値として活用いただきます。
- (4) 特典金額の算定に用いるベースライン電力量および実需要電力の計量は、一般送配電事業者の設置する記録型計量器により算定された30分ごとの値によるものとします。
このため、ベースライン電力量および特定時間帯の計量データが、システム障害や通信障害等により、一般送配電事業者から当社へ連携されない場合等は、特典金額を算定できないことから特典進呈の対象外になります。
- (5) 本規約4. 本サービスの適用条件等(2)で定める対象外とする契約種別は時間指定型DRに参加することができないことから、本規約4.(3)で定める電力需給契約とともに特典進呈の対象外になります。

付記 2025年5月1日

以 上